



かしの木

第 2号

祝 創立150周年

新型コロナウイルス感染症への 今後の対応について

明日から5連休です。新学期が始まってから、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの陽性者は0名です。保護者の皆様の御協力のおかげです。感謝申し上げます。

さて、5月8日（月）から新型コロナウイルス感染症の分類が5類感染症へと移行されます。インフルエンザと同様の扱いになります。以下に今後の渋川小学校の対応について述べますので御理解と御協力をお願いします。

○新型コロナウイルス感染症で陽性になった場合

「発症（発熱等）した後、5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」を「出席停止」とします。「症状が軽快」とは、「解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状がほぼ改善した状態」とします。症状がひどい場合は、停止期間が長くなります。

出席停止解除後、「発症から10日を経過するまで」は、マスクの着用を「推奨」します。

出席停止の解除に向けた「陰性証明」は必要ありません。濃厚接触者としての特定も行いません。家族が陽性になっても直ちに出席停止の対象になりません。出席停止になるのは「陽性」または、「医師の指示による」場合のみです。

○感染が不安で休みたい場合

基本的に「医療ケアが必要な児童と基礎疾患等があり重篤化するリスクが高い児童」については、「主治医の見解」により「出席停止扱い」として、出席しなくとも良いこととします。

○発熱や咳、体調不良等の症状がある場合

これまで、感染拡大を防ぐため、念のために欠席する場合は「出席停止」扱いでしたが、今後は「病欠」扱いになります。発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状が出た場合、自宅で休養することは重要なことであり、無理をして登校することのないように願います。また、軽微な症状で登校を制限することはありません。検査等による陰性証明を求めることもありません。

今回の分類変更により、学校の対応が大きく変わりますので、十分に注意してください。ただし、学校としては1日2回の共用スペースの消毒作業、教室の常時換気、各所へのアルコール消毒器の配置、手洗いとうがいの励行等の一般の感染症の感染防止に継続して徹底した取り組みを進めていきます。

「マスク着用」については、お伝えしたように着用を求めません。学級では、学習活動上「密」になる場面がありますので、着用を促す声かけをしていきます。

学校で使うキーワードを説明します。

「いかのおすし」

よく、不審者対応の仕方を覚えやすくするために使われます。学校内でも、担任の先生方に「いかのおすし」を再度、指導してください、などと使っているほどです。テレビ等でも耳にする機会も増えてきました。

「いか」・・・知らない人について「いか」ない。知らない人から声をかけられても絶対についていかない。

「の」・・・知らない人の車に「の」らない。車に乗るよう誘われても、知らない人の車には絶対に乗らない。

「お」・・・「お」おきな声や音で助けを求める。「たすけて」と大声で叫ぶ。または、防犯ブザーを鳴らす。

「す」・・・知らない人から声をかけられたとき、捕まらないように「す」ぐ逃げる。近くの家や大人がいるところまで逃げる。

「し」・・・知らない人から声をかけられたとき、すぐに大人の人に「し」らせる。

不審者情報に関しては、近隣学校で不審者情報あった場合も、すぐに「メール配信」でお知らせすることになっています。メール文に「いかのおすし」についてお子さんと確認してください、という文面が入ることが多いので、この「いかのおすし」に沿ってお話ください。

「おか（は）しも」

学校の避難訓練でよく使います。緊急避難時に気をつけることを表しています。

「お」・・・前の人を「お」さない。慌てて行動することが多いので、前の人を押さないで避難することで群衆事故を防ぐ。

「か（は）」・・・避難するときに「か」けださない（「は」しらない）ようにする。転倒の危険性が大きくなります。

「し」・・・「し」ゃべらない。火災情報を聞き逃さないように余計な会話をしないようにする。

「も」・・・「も」どらない。火災の時は、避難を始めたら、忘れ物があっても絶対に戻らないようにする。命が一番大切です。

防犯防災のキーワードはまだ、あります。次回もお知らせします。